守山市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)の 中間評価・見直しについて

守山市国民健康保険保健事業実施計画(以下、「市データへルス計画」という。)の中間評価・見直しについては、国保・後期高齢者へルスサポート事業ガイドライン(国民健康保険中央会作成)において、計画が予定通り推進されているかを確認し、事業効果を高めるにはどのような改善を行うべきか等を検討し、目標達成に向けての方向性を見出すことが目的として示されており、市・県においても同様の見直しを行うこととしています。

1 これまでの取組経過

(1) 守山市国民健康保険運営協議会による審議

令和2年8月7日 中間評価のスケジュール、概要について説明

〃 11月30日 中間評価結果の報告・協議

見直しの方向性について説明

令和3年2月1日 見直し(案)報告

(2) 滋賀県国民健康保険団体連合会の保健事業支援・評価委員会による審議 令和2年10月27日 市データヘルス計画の中間評価実施状況説明、審議 【委員構成】

- ・滋賀医科大学 三浦教授(社会医学講座)、宮松教授(臨床看護学講座)、 瀬川医師(社会医学講座)
- ·梅花女子大学 原田教授 (看護保健学部)
- ・滋賀県 熊越副参事(湖北健康福祉事務所)、平尾室長(甲賀市地域医療 連携室)

2 目標值達成状況

別添資料3-2のとおり

3 主な保健事業(5段階)の取組状況(詳細:資料3-3 個別保健事業実績管理表)

保健事業の	現状	課題
5 段階	54.1人	床 <i>炟</i>
ポピュレーション	・各種啓発月間等にあわせて健康	・HbA1c 有所見者が多いとい
アプローチ	の意識づけのための啓発を実	う市の現状に対して、糖尿
(集団全体への	施。(市広報・市ホームページへ	病に関するポピュレーシ
アプローチ)	の掲載、有線放送、啓発チラシ等	ョンアプローチが少ない。
	の配布等)	(支援・評価委員より指摘)
	・防煙教育や歯科指導など、小中	・新しい生活様式をふまえた
	学校への出前講座を実施。	啓発の実施が必要。
	・新型コロナウイルス感染症の影	

保健事業の 5 段階	現状	課題
	響により、集団での健康イベントが中止・延期・縮小。	
健診受診率向上 対策	・受診率は上昇傾向 (H28:37.9%→R1:43.3%、+5.4%) ・受診率向上対策として、人工知能で対象者データを解析し、特性に合わせた個別勧奨や、未受診者アンケート、電話による受診勧奨、治療中患者情報提供制度の利用勧奨等を実施。 ・40歳代・50歳代の働き盛り層	・現状では目標(R5:60%)の 達成は困難。対策等を考え る必要がある。(支援・評価 委員より指摘) ・働き盛り層(40歳代・50歳 代)への更なる受診率向上 対策が必要である。 ・不定期受診者を定期受診化 する必要がある。
	の受診率が低い。(R1:40歳代 18.5%、50歳代24.2%) ・健診受診者のうち、2年継続受 診者は77.0%である。 ・健診未受診者のうち、約2割が 治療中患者情報提供対象者であ る。 ・事業主健診受診者の結果把握数 が少ない。(毎年40~70人程度) ・新型コロナウイルス感染症の影 響により、健診受診率は伸び悩 むことが想定される。 (受診率 R2.10:11.5%	・特定健診と同等の検査を行っている者の検査結果を 把握するため、治療中患者 情報提供や事業主健診結 果提供といった制度の周 知が更に必要である。
生活習慣病発症予防	・前年度同月:14.9%、-3.4%) ・HbA1c 有所見者が多く、対策として、非肥満で糖尿病発症のリスクのある者を対象に啓発を行っている。(例:パンフレットなどの情報提供) ・被保険者全体の生活習慣病保有率は上昇傾向(H26:37.1%→R1:40.3%、+3.2%) ・特定保健指導実施率はH29年度以降50%以上で推移している。・新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面での指導や医療機関受診について拒否感を示す者が少なくない。これらのこと	・特定保健指導の目標値(R5:60%)の達成に向け、対策等を考える必要がある。 ・被保険者の生活習慣病保有率の低下のため、特定健診の受診および健診後の特定保健指導への参加のきについずある。 ・HbA1c有所見者が多いと周知する必要がある。 ・HbA1c有所見者が多いと非肥満者を含めた糖尿病発症予防対策が必要。 ・新型コロナウイルス感染症

保健事業の	現状	課題
生活習慣病重症化予防	現状 から特定保健指導の全体の利用 率の伸び悩みや、生活習慣が整定 を	課題 「活市境 「大会のである。 「大会いで、会いで、会いで、会いで、会いで、者後いで、者後いで、者で、すずるので、会いが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、な
慢性腎臓病 (CKD)予防 その他	・平成 28 年より慢性腎臓病 (CKD) 重症化予防事業として実施。 ・腎臓の機能が低下してきている 者について一律で対象者を抽出 し、保健指導を実施。 ・当市の新規透析導入患者数は微 増傾向。 (H29:9人→R1:11人、+2人) ・当市は HbA1c の有所見率が高い。 (過去5年間で県内1~4位) ・アウトカム評価の指標の立て方 が、本来の事業の目的に合って いないものがある。 (支援・評 価委員より指摘)	・HbA1c 有所見者が多い市の特性に合わせた腎症重症化予防事業の実施は有効。(支援・評価委員より指摘)・効果的な保健指導の実施のため、生活習慣の改善が腎症の進行予防に効果がある者について対象とする必要がある。 ・指標の考え方をもう一度見直す必要がある。

4 中間評価から見出した課題と今後の方向性

市の保健事業の取組状況から、対象の健康リスクに合わせた保健事業の推進を今後も行なうことで、生活習慣病の発症予防・重症化予防や医療費の抑制等に取り組む必要があります。

また、HbA1c 有所見者が多いという市の特徴に対して、市民全体に糖尿病に関する知識を広く普及させるなど、糖尿病の発症予防・重症化予防についてより重点的に取り組む必要があります。

そして、新しい生活様式をふまえた生活習慣病についての啓発、予防や健康管理に 関する情報提供などを行います。

なお、以上の事から市の抱える健康課題については、現計画および中間評価の結果から以下の①~⑥を踏まえ、それぞれの課題への取組について評価し、PDCA サイクルに沿った保健事業を推進していくことで、更なる計画の推進を図っていきます。

〈市の抱える健康課題〉

- ① 生活習慣病予防の推進、生活習慣病の早期発見・早期治療
- ② 医療費の伸びの抑制
- ③ 健(検)診の受診率の向上
- ④ メタボリックシンドロームの予防と改善、特に若い世代への早期介入
- ⑤ 糖尿病対策の推進
- ⑥ 生活習慣病の適正な管理と重症化予防

5 県の方向性(詳細:別添3−4 県データヘルス計画の中間評価について)

県では、県データヘルス計画について中間評価を行った結果、生活習慣病の発症予防および重症化予防のため、「特定健診受診率向上対策」「特定保健指導実施率向上対策」「医療機関への受診勧奨」「糖尿病性腎症重症化予防対策」の4つを重点として定め、推進することとしています。

中間評価においては計画や目標値等の見直しは実施せず、計画の最終年度である 令和5年度に向けて、目標の達成状況や事業の実施状況について毎年度把握・分析を 行い、PDCA サイクルが回るよう改善を行っていく予定です。

また、第三者の評価・助言により効果的に推進するため、「保健事業支援・評価委員会」と連携して進めていきます。

6 見直し後の施策

保健事業の	具体的な保健事業
5 段階	共体的な体健事業
ポピュレーション	・糖尿病に関する啓発の実施
アプローチ	(例:【新】若年層(児童・生徒)への啓発、【新】働き盛
(集団全体への	り世代への取組強化 等)
アプローチ)	・ICTを活用した健康施策の展開
	(例:アプリ等を活用した健康づくりの推進、健康講座の配信 等)

保健事業の 5 段階	具体的な保健事業
健診受診率向上	・受診率の低い 40 歳代・50 歳代へのアプローチの推進
対策	・不定期受診者の継続受診化の取組の推進
	(例:個別勧奨の強化、アンケートによる未受診理由の把握 等)
	・関係団体と協力した啓発(例:健康推進員との協力 等)
生活習慣病発症	・生活習慣病の発症予防の取組の推進
予防	(例:特定保健指導、医師会との連携 等)
	・生活習慣病保有者の健診受診傾向に応じた対策の検討
	・糖尿病対策の推進
	(例:非肥満高血糖者(HbA1c6.0以上)への保健指導および情
	報提供の実施等)
	・新型コロナウイルス感染症対策を行った特定保健指導の実施
	(例:オンラインによる非対面・非接触での指導の検討)
生活習慣病重症	・未受療者・治療中断者について、適切な医療行動の有無につい
化予防	て確認し、医療受診の勧奨や保健指導等のフォローを行う。
	・ハイリスク者に対し、適切な医療行動の有無について経年的に
	確認し、医療受診の勧奨等のフォローを実施。
	・HbA1cが受診勧奨値以上の者への対策
	(例:未受療者・治療中断者について、保健指導等を実施。ハ
	イリスク者について、服薬の有無にかかわらず受診勧奨ならび に保健指導等を実施)
慢性腎臓病	・糖尿病性腎症に特化した重症化予防の推進(県プログラム準拠)
(CKD) 予防	(例:高血糖かつ腎機能低下者への保健指導の実施、糖尿病治)
(CKD) 1 b)	療中断者対策の実施)
その他	• 医療費通知事業
	目標値「医療費通知実施率:100%」
	・ジェネリック医薬品差額通知事業
	目標値「ジェネリック医薬品の使用率(薬剤数量ベース):80%」
	・重複受診者・頻回受診者・重複投薬者等への医療費適正化対策
	事業
	サポ
	「受診行動に改善のあった人の割合:80%」
	・骨密度検診の費用助成事業
	目標値「受診者数:15名以上」
	「女性の被保険者に占める割合:0.2%」
	・未受療者対策・治療中断者対策事業
	目標値「受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率:60%」

保健事業の	具体的な保健事業	
5 段階		
	・ハイリスク者対策事業	
	目標値「未受療者の医療機関受診率:80%」	
	· 糖尿病性腎症重症化予防事業	
	目標値「新規人工透析患者の減少」	

7 計画の推進

今後も医療機関や関係機関、庁内関係部署と十分な連携を図り、本計画に基づく保健事業を確実に実施し、計画の円滑な推進を図っていきます。

また、国保保険者としては、健康・医療情報を活用し、被保険者の健康保持増進等を目指して、PDCA サイクルに沿った生活習慣病等の発症予防や重症化予防等に向けた取組を進めていきます。

なお、本計画の進捗管理や評価は、守山市国民健康保険運営協議会で行います。